



あびこ市民活動 ネットワーク 会報

令和 2(2020)年 4 月 15 日発行

第 53 号

発行責任者 宇野眞理子
我孫子市湖北台 4-11-16

新年度スタートにあたってのご挨拶



あびこ市民活動ネットワーク
代表 宇野 眞理子

2020 年がまさかこんな状況になるとは、誰も想像すらしていなかったと思います。

1 月 13 日の中国の武漢から新型コロナウイルスとの戦いが始まり、あっという間に全世界に拡がりました。日本でも、4 月 7 日に東京など 7 都道府県を対象に安倍首相が緊急事態宣言を発令し、16 日に対象地域を全国に拡大しました。

日々見えない敵と戦いながら、なんとか命をつないで暮らしている私たち。これからの生活の不安を抱えながらも早く平常を取り戻したいと願いながら・・・

今、まだ公共施設の使用が制限され様々な協力要請が出ていますが、今年度は分野別・テーマ別の分科会を中心に事業を進めていきたいと考えています。①こども分科会②地域包括ケア分科会③まちづくり分科会④市民活動支援分科会の 4 つの分科会を中心に据えて取り組みます。会員の皆様のご希望を踏まえ、行政との懇談会も開催したいと思っています。

今年度はあまり多くの企画は困難かと考えておりますが、一つ一つの事業は、将来を見据えながらじっくり取り組んだものにしていくつもりです。

会員皆様の更なるご協力とお声を事務局にお届けください。お待ちしております。

本年度もどうぞよろしくお願い致します。皆様どうぞ免疫力を高め乗り越えましょう！



我孫子市 副市長
青木 章

あびこ市民活動ネットワークの皆様には日頃から市政の様々な場でご協力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。我孫子市は今年、市制施行 50 周年という大きな節目を迎えました。「記念式典の開催」を始め、世界的プロゴルファー「青木功氏」、世界的児童文学者「上村菜穂子氏」への「名誉市民の授与」。また、我孫子に縁のある裸の大將こと「山下清の作品展」や、新たに志賀直哉の子孫から寄贈された資料を展示する「志賀直哉展」等、様々な事業を予定しております。各国で新型コロナウイルス感染症が拡大・流行している現状を踏まえ東京 2020 大会および聖火リレーは延期となりましたが、市制 50 周年を市民の皆様と一緒に盛大にお祝いしたいと思っております。

これまでも、市民の皆様には、様々な市民活動

を通して「地域コミュニティの活性化」、「地域福祉・生活環境の向上」、「自然環境の保全」等、様々な地域課題の解決に、絶大なるご協力をいただいております。深甚なる感謝を申し上げます。

今、日本は、「超少子高齢化」とそれによる「人口減少」が、国を挙げての最重要課題になっています。もちろん我孫子市も例外ではなく、市民のニーズが一層多様化・個別化している中、人口や税収の減少や市民活動の担い手不足、それに伴う地域コミュニティの希薄化や地域経済の停滞等の課題が一層深刻化し、市民の皆様にも厳しい選択を求める時代になります。こうした中、『市民との協働』は一層重要となり、その前提である「情報公開」を進めるとともに、市民活動への支援をさらに進めてまいります。皆様の一層のご理解をお願いするとともに、50 周年のこの機に、市民の皆様にご誇りと愛着を持って、我孫子に住んでよかったと思っていただけるよう、改めて肝に銘じて取り組んでまいります。

< も く じ >

- 1P ●新年度スタートにあたってのご挨拶
- 2P ●地域包括ケア分科会
- 3P ●子ども応援団分科会/ 防災分科会
- 4P ●まちづくり分科会/ 市民活動 あれこれ

- 5P ●市民活動ネットワーク役員会報告
- 6P ●人事異動の紹介/ 市民活動の意識調査結果
- 7P ●情報掲示板/ あびこ市民活動ステーション情報
- 8P ●ご参加ください「市民活動支援分科会」について

分科会の活動状況

地域包括ケア 分科会

《シンポジウム報告》

「地域共生社会」づくりを考えるシンポジウムを開催 ～事例をもとに我孫子の福祉の現状を知る～

シンポジウム発表者（敬称略）

松本拓馬（健康福祉部社会福祉課主査）、 藪野幸代（高齢者支援課）、 楠美雅也（障害福祉支援課）、
耕納朋子（子ども発達センター）、 森山拓郎（市民活動支援課）、 横田光夫（社会福祉協議会）

★～～～～～～～～★～～～～～～～～★

あびこ市民活動ネットワークは、一般市民参加のもと、令和2年2月6日（木）13:30～15:00「我孫子市民プラザホール」において、市の関係部局、社会福祉協議会の各実務担当者を迎えて「地域共生社会」の在り方について意見交換を行いました。

冒頭、松本拓馬氏から、厚生労働省の基本施策である「地域共生社会」について概要説明があり「地域共生社会」の実現に向けては、総合的な相談窓口を一つ作ればいいということではなく、全体としてどんな相談も「すきま」なく受け止められる体制を作ることである。今までは制度に本人を当てはめてきたが、本人の生きづらさに着目しながら地域でどのように支えていくことができるのかを考えていくことである。と話され理解を深めることができました。

これからは、行政、市民が一緒になって論議し学びあう場としての「プラットホーム」づくりに向けた取り組みが必要であるとのことでした。



次に社会福祉協議会の横田氏から、「第5次地域福祉活動計画」および「ささえあい活動」の取り組み状況の説明がありました。

その後、地域包括ケア分科会から具体的な事例提供があり、いま提供できる福祉サービスには何があるのか、いま自分たちができること、そしてこれから何が必要のかなど活発な意見交換が行われました。

今後も「地域共生社会」の実現に向けた行政・民間一体となった意見交換の場として開催してまいります。（担当幹事 富野浩司）

「地域共生社会」とは、

厚生労働省が今後の施策の基本にしている考え方で、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」と定義されています。

*『我が事』とは、地域が人を排除しないこと。

*『丸ごと』とは、制度が人を排除しないことと考えられます。

厚生労働省が今なぜ『地域共生社会』を声高に叫んでいるのか？

少子高齢化・人口減少・地域社会の脆弱化など社会の在り様に変化している。

高齢人口がほぼピークに達する2040年には、地域社会の持続可能性が根本から問われる時代が来ると厚生労働省は推測している。その時までには、何とか地域社会を再構築しておきたいのが本音だと思う。

子どもたちが“人生を通じてこの地域で暮らしたい”と思い、大人たちは自分にできる役割や生きがいを見つけながら、お互いに自然体でのつながりを大切にし、支えあいを強め、種々な生活課題を包括的に支援できる体制を整えながら、誰もが小さな幸福感を感じ、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるような地域共生社会を実現していかなければならない。

そのために、平成30年4月の社会福祉法改正の中で、地域住民を地域福祉の推進に努める主体として位置付けた。今、私たち一人ひとりが『我が事』として、住んでいる地域を見つめ直し、地域活動に参画し、共に創り変えていくことが求められている。（我孫子市民活動ネットワーク代表 宇野眞理子）

「繋がりひろがり、活動のひろがり」

昨年の12月1日アビスタホールで行われた、生きづらさを抱える方にフォーカスした「生きづらさの大脱出 part 2」に登壇したことをきっかけに、活動のひろがりが見られた。という情報を小耳にはさみまして、ビューティフルライフプロジェクト代表の吉澤智洋さんに、最近の取り組みや考えについてお聞きしました。

■繋がりが増えたことで活動も広がった

生きづらさからの大脱出に登壇し、活動を認知していただけたことで、我孫子市役所の職員に向けたシンポジウムに招待いただきました。また、YOUTUBEでの情報発信も新しく始めました。

■生きづらさを抱える方、引きこもり状態の方を増やさないためには教育・学校も変わる必要がある

集団に馴染むことが苦手な子どもに対して、教育・学校で自信を持てるような取り組みがあれば、不登校の軽減につながり、引きこもる選択をする方の増加防止につながると思います。

■新たな居場所づくりを始めたい

場所はあるけど、まだ活動は始まってなくて、BLPのサロンには来られないけど居場所なら来られるという人に場所を提供し、その後BLPのサロンに来ていただける様にしたい。

ゲームをしたりとかできる場所に出来たらいいなと思っています。
OKが出るか分からないですけど… (担当幹事 関口隆彦)



プロフィール

- ・吉澤智洋 (よしざわともひろ)
自身が引きこもり状態から抜け出した経験をきっかけに、スタイリスト(AVENIR 我孫子店勤務)のスキルを活かし、見た目を変えることで自信につなげる、ビューティフルライフプロジェクト(BLP)を立ち上げた。
- ・YOUTUBEチャンネル 【ビューティフルライフプロジェクト BLPチャンネル】

分科会の取り組みをきっかけに人が繋がり、我孫子により良い活動が増えそうです。子ども応援団分科会では、引き続き生きづらさにフォーカスした活動を行っていきます。
インタビュー：関口隆彦

防災 分科会

実践に生きる避難所運営訓練に参加して

新木地区まちづくり協議会 山崎 暁

2019年12月14日(土)新木近隣センター多目的ホールにおいて、新木地区まちづくり協議会・あびこ市民活動ネットワーク・あびこ市民活動ステーションの三者協働による二度目の訓練が実施されました。前回は初めての参加で戸惑いましたが、今回は初



参加の方に指導できる感じで、避難所の設営方法を再度学びました。新木地域の防災に対する環境はまだまだ人任せであり、実際に災害が起きた時の避難の方法を実践できる機会として今後も継続して繰り返し開催することを望みます。

リーダーの指示により、短時間での緊迫した設営環

境を作り上げていく中で、グループの中からいろいろな意見が出て、それぞれの考えを主張するなど良い経験になりました。

地域の中でコミュニケーションの機会が少ない時代に、こうした訓練を通して、自助、共助(近所)の関係を作り防災に対するあらゆる準備を進めていきたいと思いました。



『我孫子とオリンピックと嘉納治五郎』

我孫子市は今年、市制施行50周年を迎えます。そして本来であれば東京オリンピック・パラリンピックが開催される記念すべき年に当たるはずでした。しかし、予期せぬ新型コロナウイルスが世界的に蔓延し1年延期となりました。当初予定どおりであればオリンピック聖火リレーは「道の駅しょうなん」を出発点とし「手賀沼ふれあいライン」を経てゴールは「手賀沼公園」の予定でした。パラリンピックの聖火リレーの聖火の種火は「我孫子市平和記念式典」に合わせて「平和の灯」から採火されることになっていました。

我孫子とオリンピックの縁はこの地に別荘を建て白樺派の文豪達の「我孫子コロニー（文士村）」の礎を築いた「柔道の父・講道館の創設者」嘉納治五郎が

特筆されます。アジアで初めてのIOC委員であり、昭和15年に開催されるはずであった幻の東京オリンピックを招致した人物です。

我孫子市民活動としてこれらの偉業を讃え、市民活動ネットワーク会員の「我孫子の文化を守る会」が發起人となり嘉納治五郎銅像建立プロジェクトを立ち上げ市民や多くの方、市民活動団体が協力して総額約800万円寄附金が集まりました。この寄附金を元に天神山緑地（治五郎別荘跡）に4月15日に銅像が建立されました。

本来であれば我孫子市と共催で銅像の除幕式を挙行することになっていましたがこれも中止となりました。コロナウイルスの発生がなければ市制施行50周年・聖火リレー・銅像除幕式が三位一体となって我孫子は大いに盛り上がる年となるはずでした。コロナウイルスが速やかに終息し来年の東京オリンピック・パラリンピックが予定どおり開催されることを切に願っております。（担当幹事 中條信三）

市民活動 あれこれ

1 市民後見人とは

2000年に介護保険制度が始まりましたが、意思表示のできない人はサービスを利用できませんでした。そこで、判断能力が不十分な人を対象に、成年後見制度が発足しました。当初、この制度は弁護士や司法書士等の専門職が担いました。しかし、これらの専門職後見人のみでは後見ニーズの増大に対応できなく、また、財産管理と同時に身上保護も大切だという指摘もあって、市民後見人への期待が高まってきました。

2 当会の設立と目的・活動内容

当会は2011年、東葛6市の東京大学市民後見人養成講座修了生により、任意団体として設立されました。その後、運営・事業が適正で公益の増進に資するとして、2014年に認定NPO法人になりました。当会の目的は、認知症・知的障害・精神障害などの理由で、判断能力が不十分な方々、及び家族・関係機関や地域の市民に対して、成年後見制度に関する事業を行い、地域の市民がお互いに支え合う新しいネットワーク（後見の社会化）を構築し、地域の福祉に貢献することです。

3 今後の課題と予定

現在、我孫子市では、地域福祉計画の中で行政・社協・民間が協働して、地域後見ネットワークづくりや新しい市民後見センターづくりが始まろうとしています。こうした課題をテーマに今年の10月10日（土）、

そのために、①後見制度の普及啓発、②「老後の安心講座」等の講習会、③市民後見人養成講座（合計21回開催、参加者約700名）や実務研修による市民後見人養成、後見や遺言などの無料相談（毎月1回）、法人後見の受任や任意後見契約（累積40件）、障害者に対する訪問活動支援（アウトリーチ）事業（累積23件）等、多様な活動を行っています。2020年現在、正会員146名（内、我孫子支部38名）、賛助会員84名です。

けやきプラザ2階のふれあいホールで当会の10周年記念講演会が開催されます。我孫子の地域福祉力向上のため、皆様の参加をお待ちしています。

NPO 法人東葛後見人の会
理事長 松村直道



あびこ市民活動ネットワーク役員会報告（2020.1～3月度）

■ 1月度役員会（1月9日）

- 1、 会報の発行について
進捗状況報告及び、会報リニューアルのため、ロゴ及び表題の題字を決定した。
- 2、 「地域共生社会づくりを考える」懇談会について意見交換した。
市社協と我孫子市の後援申請の手続きをする。
- 3、 新年会員交流会について検討した。
開始時間 15時～16時
会費 300円
- 4、 市民活動団体向けのアンケート項目について協力依頼があった。
- 5、 我孫子市の人材活用について報告があった。

■ 2月度役員会（2月13日）

- 1、 地域活動をサポートするウェブプラットフォームジーバーの説明会
柏市SLFガーデンサポート会長 坂東明彦さん
植木・樹木などの剪定の仕事の就労形態について説明を聞いた。
- 2、 「地域共生社会づくりを考える」シンポジウム、2月6日の報告があった。
参加者：47名 内市職員7名
- 3、 会報53号編集について
原稿執筆者及びテーマの検討した。
- 4、 総会について 開催日、場所を決定した。
開催日 4月28日 火曜日 1時30分～
場 所 けやきプラザ 7F介護研修センター
- 5、 施設使用料値上げに対するパブリックコメントを提出した。

■ 3月度役員会（3月5日）

- 1、 あびこ市民活動ステーション利用者懇談会を終えて
指定管理者東京ドーム ファシリティーズ 高橋由紀さんから聞く
あびこ市民活動ステーション事業方針2020年度～2024年度について
①基本的な考え方 ②市民公益活動支援事業（案）について説明があった。
- 2、 定時総会議案等資料作成について確認した。
令和2年度役員候補者の推薦について検討した。
- 3、 次年度の事業体制については4事業の分科会で進めることとし担当者の確認をした。
①子ども分科会 ②地域包括分科会 ③まちづくり分科会 ④市民活動支援分科会
- 4、 会報の進捗状況
会報53号予定原稿表・台割りについて検討した。
- 5、 嘉納治五郎銅像建立記念式典について報告があった。
銅像は千葉県内では初めての建立となる。

~~~~~☆ 事務局 から ☆~~~~~

- ◆《入 退 会》入会：栗原一朗様（個人会員）柳川眞佐子様（個人会員）
退会：生涯現役ときわ会様 塩野谷勉様（個人会員）
NPO デイヘルプ様（解散のため退会）「G. Planning」様（解散のため退会）
- ◆次号は7月15日発行予定です。会報に、**催し、求人、他の会員への呼びかけ**などの掲載を希望される場合は、事務局（メール a23se@cocoa.plala.or.jp）まで、6月末日までにご連絡ください。
- ◆アドレスご登録の会員には、この会報や、催しのご案内などをインターネットでもお届けしています。
アドレスの新規登録をご希望の会員も上記にご連絡ください。
- ◆各団体の役員・担当者・連絡先等に変更があった場合は、その都度、あびこ市民活動ステーションに Fax にてご連絡するようお願いいたします。（Fax 04 7165 4370）

市民活動に関連ある組織変更・人事異動の紹介

◆異動しました

市民生活部長・柏木幸昌⇒環境経済部長
市民活動支援課・加崎麻美（課長補佐）⇒鳥の博物館

◆4月1日より着任します

市民生活部次長兼市民安全課長・隈正章⇒市民生活部長
手賀沼課・倉島千誉子⇒市民生活部課長補佐

◆引き続き業務を担当します 市民活動支援課
課長／並内秀樹 市民活動支援担当／飯塚寛明（主査長）
森山拓朗（主任）・長谷川直美（会計年度職員）
伊藤瑞恵（会計年度職員）

地域振興担当／渡邊さやか（主査）・中島弘貴（主任）・
高木康秀（主任主事）・齋藤千遥（主任主事）
打田佳咲（会計年度職員）

◆市民安全課に着任します

住安巖（課長補佐）⇒課長
増田栄寿（社会福祉課）⇒課長補佐。

◆以下の課は管理職に異動はありません

高齢者支援課
子ども支援課
障害福祉支援課

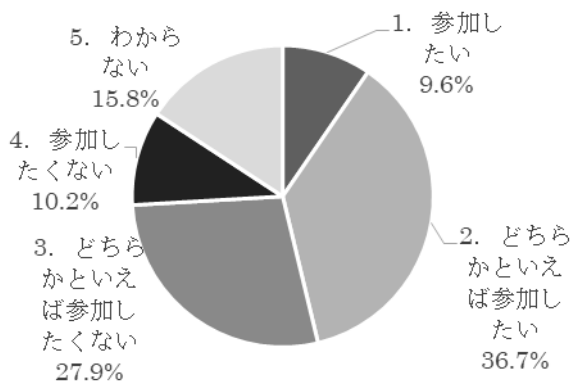


ボランティア・市民活動に関する 意識調査結果について

市では、令和元年8月に市民3,000人を対象に「ボランティア・市民活動に関する意識調査」を実施しました。本調査は、今年度実施する我孫子市市民公益活動支援指針の改定の基礎資料とするために実施したものです。今回は調査結果の一部について紹介します。なお、この調査の報告書は市HPに掲載されていますのでそちらもご確認ください。

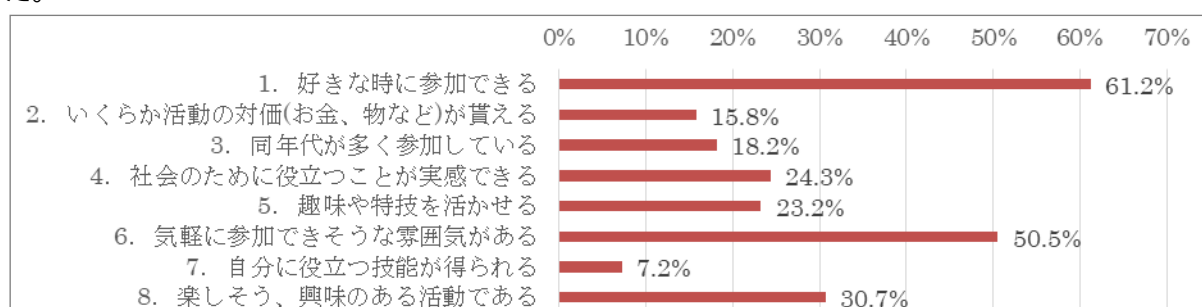
①ボランティア・市民活動への参加意欲

●46.3%の方が「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答している一方、38.1%の方は「参加したくない」「どちらかといえば参加したくない」と回答しており、参加したいと思っている方のほうが多い結果となりました。



②どのような活動であれば参加しやすいと思うか

●一番多い回答は、「好きな時に参加できる」(61.2%)、次いで、「気軽に参加できそうな雰囲気がある」(50.5%)となりました。

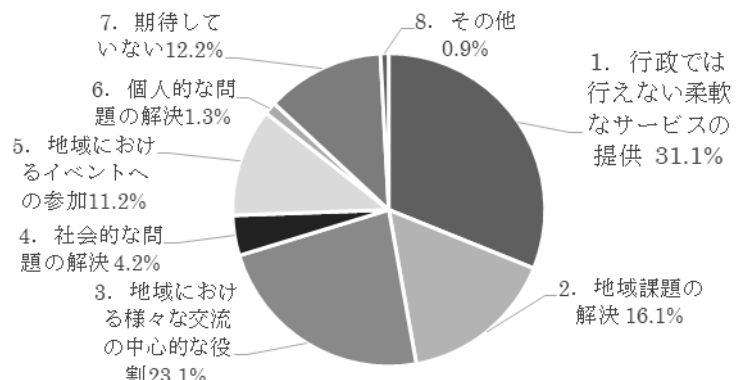


●新たな参加者を増やすためには、活動の対価よりも気軽さや楽しさなどを積極的に伝えていくことが重要であると考えられます。

③市民活動に期待すること

●一番多い回答は、「行政では行えない柔軟なサービスの提供」(31.1%)、次いで、「地域における様々な交流の中心となる役割」(23.1%)となりました。

●個人的、社会的な問題の解決と回答している方は少ないものの、幅広い期待を寄せられていることが分かります。





「認知症の発生から看取りまで～専門病棟の現場から～」

高齢社会への対応を探る会 佐竹礼子

2020年2月11日、我孫子市主催、高齢社会への対応を探る会が企画運営の講演会を開催しました。認知症を取り上げた今回の講演会、講師としてお招きしたのは、千葉・袖ヶ浦さつき台病院認知症疾患医療センター長の細井尚人先生。細井先生は認知症の専門医で、この分野の第一人者としてご活躍です。

認知症は、病気や怪我により機能の低下があり、そのことが日常生活に支障をきたした状態で回復はしないこと。薬を使っても認知機能が改善することは難しく、あくまで補助的なもの。予防も確実なものではなく、生活習慣病の予防治療、社会や家庭で役割を持つことなどにより少しでも発症を遅らせるしかない。…と、

厳しい面のお話もありました。しかし先生は、認知症は誰でもなるもので特別なものではない、なったからといって慌てないで、何もわからなくなる、何もできなくなるわけではないと。周囲の関わり方や、本人が役割を持つことで、生活を豊かに送ることが可能だとお話しされていました。

会場いっぱい参加者からは、わかりやすいお話で認知症のことがよくわかった、「認知症＝人生の終わり」ではないこと、家族の大切さを学ぶことができたなどの感想が寄せられました。

あびこ市民活動ステーションからのお知らせ

2020年度～2024年度 あびこ市民活動ステーション事業方針

あびこ市民活動ステーションは、これまでの3年間に引き続き、2020年4月から2025年3月までの5年間、(株)東京ドームファシリティーズが管理運営することになりました。よろしくお願い申し上げます。今後の5年間の運営方針についてご紹介します。

「市民活動を通じた生涯現役社会づくり」

我孫子市の市民活動の課題として、「担い手の高齢化」、「後継者不足」が挙げられますが、他方で質の高い活動を創り上げてきた団体も多くみられます。シニアの経験や知見を活かして、「プロダクティブ（創造的、生産的）に」生きる人が増えるよう事業を行いたいと思います。

「新しい担い手づくり」

新しい担い手づくりのために、「子ども・若者世代」および「子育て世代」が市民活動にデビューできるような事業を充実させます。

「事業の柱立て」以下のような9本の柱を立てて、事業を運営していきます。

1. 場・機会の提供 施設や備品の貸し出し A2サイズ以上がコピーできる大型プリンター導入	2. 情報事業 団体紹介紙『まち活マガジン』に加え、事業情報発信紙『まち活掲示板』発刊、HPのリニューアル	3. 相談事業 市民活動を始めたい人や団体運営についての相談。出張相談や専門家を招いての相談など
4. 交流・連携事業 世代別カフェ、市民のチカラまつり、我孫子・印西協働フォーラム（5年間に1回）	5. 子ども・若者支援 「JOYボラ」を「Abiボラ」という名前に変えて再編成。夏休みのボランティアプログラムも有り	6. 子育て世代支援 子育てと仕事を両立させたいママのための講座、『おかあさん新聞』の発刊
7. シニア世代支援 シニア向け連続講座	8. 団体支援 助成金講座、協働事業	9. 地域の多様な主体との連携 まち協等と協働した地域防災事業、地域行事への参加



「市民活動支援分科会」について



平成2年3月5日に開かれたあびこ市民活動ネットワーク3月度役員会で、新年度事業として新しく市民活動のためのヒト、カネ対策などを考える分科会を作ることになりました。



このため、担当役員が協議して、これを「市民活動支援分科会」として、市民活動、地域活動に関わる人材、資金、場所、情報化などの課題についての支援策を検討することにしました。

とりあえずは①地域活動情報の「ポータル（玄関口）・システム」と活動参加を促すための「マッチング・システム」 ②市の関連予算や各種助成・支援制度の活用策、クラウドファンディングなど新しい資金調達 ③会議・打ち合わせ、各団体の保管資料の収納などのための新しい場所対策 ④各団体活動の広報やいまの活動を効率化する新しい情報システム—などを検討してゆく予定です。

いずれも会員各位のご参加、ご協力が必要な課題ですが、とりあえずは上記①に関連する2つの検討に参加してみようというメンバーを募集します。委細は下記のとおりです。

検討参加のお申し出やお問い合わせは 携帯 090-2414-8961 多田まで。

地域活動参加を促すシステムの検討にご参加ください

本会は、市民活動や地域活動の最大の課題になっている人材の拡大対策として、「地域活動はじめての一步講座」ほかの担い手対策などを行ってきましたが、活動参加をもっと幅広く呼び掛け、もっと実際の活動に結びつけるには、それを支えるオンラインシステムの整備が必要と考えています。とりあえずは以下の2システムの検討を予定しています。

「地域活動ポータルサイト」

市内にはいま、市民活動、地域活動の内容・支援に関する情報や、活動参加の呼びかけが、オンライン、印刷物取り混ぜてあちこちに散在しています。市民がこれらの情報にアクセスしたり、資料を取り寄せたりすることは厄介です。このため、他市の類似システムなどを参考に、関係機関と協議して、これらの情報の玄関口になるWEBサイト（「ポータルサイト」）を検討してみよう、というものです。

「地域活動マッチング・システム」

地域活動の人材確保には、関連情報の整備とともに、養成講座などを通じて「何かをやってみたい」というシーズと、「ここでこういうことをやってほしい」というニーズを結びつける仕組みがないと、なかなか活動参加に結び付きません。これまでは各団体が、部内メンバー向けの自前システムで呼びかけているのが一般的ですが、新しいメンバーも呼び込めるもう少し開かれたシステムについて検討します。

（市民活動支援分科会 世話役幹事 多田）

